『パッとわかる 信託用語・法令コンパクトブック』の記載誤りについて

『パッとわかる 信託用語・法令コンパクトブック』において、記載事項に誤りがございました。 お客様には、ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。謹んでお詫び申し上げますとともに、次 のとおり訂正いたします。

訂正箇所		訂正前	訂正後
書籍頁数	該当箇所		
5 頁	下から2行目	·····・取得した <u>した</u>	取得した
7 頁	No.004「関連す	3条1 <u>項</u>	3条1 <u>号</u>
	る条文」内		
8 頁	上から2行目	信託法 3 条 1 <u>項</u>	信託法 3 条 1 <u>号</u>
9 頁	本文・上から6	信託法 3 条 2 <u>項</u>	信託法 3 条 2 <u>号</u>
	行目		
40 頁	下から3行目	民法 466 条の <u>3</u> 第1項	民法 466 条の <u>5</u> 第1項
54 頁	下から 2~6	三 信託管理人	三、四 信託管理人
	行目	四 受益証券発行信託	<u>五~七</u> 受益証券発行信託
		五~七 略	八 信託の目的
		八 信託の目的	
66 頁	上から1行目	(同条 2 項)。	(同 <u>法 27</u> 条 2 項)。
76 頁	下から1行目	(同条1項1号)	(同 <u>法 34</u> 条 1 項 1 号)
77 頁	上から5行目	(同項 2 号イ)	(同 <u>法 34 条 1</u> 項 2 号イ)
77 頁	上から9行目	(同号口)	(同 <u>法 34 条 1 項 2 号</u> 口)
87 頁	上から2行目	(同条 6 項・66 条 1 項)。	(同 <u>法 74</u> 条 6 項・66 条 1 項)。
88 頁	下から4行目	(信託計算規則 4 条 <u>2</u> 項)	(信託計算規則 4 条 <u>3</u> 項)
114 頁	下から7行目	受益者指定権は、 <u>委託者</u> に対する意思表示	受益者指定権は、 <u>受託者</u> に対する意思表示
		(<u>委託者</u> が指定権等を有する	(<u>受託者</u> が指定権等を有する
120 頁	上から4行目	(同法 104 条 <u>13</u> 項)。	(同法 104 条 <u>12</u> 項)。
134 頁	下から3行目	新たな信託の信託財産責任債務となる債	新たな信託の信託財産責任 <u>負担</u> 債務とな
		務が、従前の信託の信託財産限定責任負担	る債務が、従前の信託の信託財産限定責任
		債務であった債務は、新たな信託の信託財	負担債務であった債務は、新たな信託の信
		産限定責任負担債務となる(同法 161条 1	託財産限定責任負担債務となる(同法 161
		項)。	条、 <u>159条1項6号</u>)。
140 頁	No.094「関連す	163 条 7 <u>項</u> ・8 <u>項</u>	163 条 7 <u>号</u> ・8 <u>号</u>
	る条文」内		
149 頁	No.100「関連す	信託法 <u>22</u> 条 2 項 4 号	信託法 <u>21</u> 条 2 項 4 号
	る条文」内		

第一法規株式会社

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17 http://www.daiichihoki.co.jp/

TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640